

令和6年2月7日
危機管理部

世田谷区在宅避難支援事業の実施について

1 主旨

区では、この間、震災時の避難行動として在宅避難の重要性を周知し、その推進を図ってきたところである。今般の能登半島地震や、令和6年度からの地域行政推進計画による在宅避難の取組みを踏まえ、各家庭の災害時の備えを支援するとともに、区民の防災意識のさらなる向上を図るため、全世帯に対して防災カタログギフトを配付し、在宅避難をより推し進めるものとする。

2 事業内容

- (1) 対象者 令和6年5月1日時点で区内に住民登録をしている区民（調整中）
※世帯ごとに防災用品のカタログギフトを配付
- (2) 付与額 世帯主に対し、世帯人数×3,000ポイント（3,000円相当）を付与する。
- (3) 対象物品 在宅避難や出火防止、初期消火対策に資するものとし、水、食料、携帯トイレ、防災ラジオ、モバイルバッテリー、感震ブレーカー、家具転倒防止器具、カセットガスコンロ等とする。

3 実施手法

- (1) 一連の取組みは、プロポーザルにより事業者を選定し、事業委託により実施する。
- (2) 委託内容は、カタログの制作・配送、防災用品の調達・配送、コールセンター業務等を想定している。

4 庁内体制

本事業の実施にあたっては、庁内PTを立ち上げ、これまでの類似事業のノウハウも活用し、全庁横断的に取り組むものとする。

5 スケジュール（調整中）

- 令和6年3月～4月 事業者選定
- 7月～ カatalog送付・申し込み受付
- 令和7年3月 配送完了